

2007年6月17日 「政務調査費を斬る」 (市民オンブズマン全国大会プレ企画)
どうする政務調査費—全国状況から 内田隆 (全国市民オンブズマン連絡会議事務局)
講演原稿

1枚目 ただいまご紹介に預かりました、全国市民オンブズマン連絡会議 事務局の内田と申します。本日は名古屋から飛行機に乗って山形にまいりました。

昨日の新聞、見ました？6月15日に大阪府の政務調査費、監査委員が3億4100万円返還勧告ですよ。巨額の政務調査費がでたらめに使われていたことが判明しました。これまでも何件か返還勧告はありましたが、多くても数百万円規模。全国事務局に、各マスコミからの電話問い合わせが殺到しました。一気に風がオンブズマン側に吹いております。その興奮冷めやまぬなか、今回話をさせて頂きたいと思います。

まず、「市民オンブズマン」は、行政の不正を正し、税金の無駄遣いを追及する市民グループですが、こちら市民オンブズマン山形県会議をはじめとして全国で約80のグループが「全国市民オンブズマン連絡会議」を結成しています。全都道府県にある、それらグループが意見交換や情報交流をしたり、全国一斉行動など行うのが「全国市民オンブズマン」の強みです。これまでも、談合問題追及や、情報公開度ランキング、警察裏金問題など、全都道府県にあるメリットを生かして、全国でいっせいに問題提起をして行動してきました。私はそこで事務局をさせて頂いております。本日は、「どうする政務調査費—全国状況から」というタイトルで40分程度お話させて頂きたいと思います。

今回、全国で問題となっている政務調査費に関して、皆さんご存知の某番組をパクってパネルを作らせていただきました。

2枚目 政務調査費 とことんシリーズ第1弾 こんなことまで！次々と発覚する流用の数々 なんとカラオケで会議 世界遺産の視察 さらにポルノ小説まで購入していた！議会と執行部の癒着の象徴である政務調査費に、市民オンブズマンはどう立ち向かっていくのか？というのが今回のテーマです。

3枚目 まず、政務調査費のことをよく知らない人のために、簡単に復習してみたいと思います。政務調査費は、平成13年の地方自治法改正によって条例化されました。それまでは、条例に基づかないで支給されていましたが、各地のオンブズマンが「条例に基づかないで支給するのはおかしい」と声を上げたことから、条例に従って支給されるようになりました。政務調査費というのは、議員の給料とは別に支給される補助金ですが、何のための補助金なのでしょうか？調査・研究のためだけに使える補助金です。調査・研究にしか使えないということは、逆に言えば、政治活動には使えません。私的流用、自分たちの飲み食いとか、単なる観光などにはもちろん使えません。また、補助金なのであまったら返さなければいけません。このような補助金である政務調査費なのですが、全国各地で問題とな

っています。

4枚目 政務調査費の何が問題となっているのか。問題点として3点が挙げられます。まず、使途が不透明、何に使っているかさっぱりわからない、ということです。

5枚目 この政務調査費の使途が不透明、というのは、あまりにも大雑把な報告書しか出されていないことです。これは補助金だから、どのように使ったのか議長に報告しなければいけません。「収支報告書」を議長に提出し、提出されたものは情報公開の対象になり、市民がチェック可能です。しかし、多くの議会ではA4用紙で1枚だけなのです。

6枚目 これが実際に議長に提出された収支報告書です。収入と、簡単な支出明細がA4で1枚しかかかれていません。この自民党名古屋市議団は、20人ちょっとで1年間に1億1384万円も政務調査費を使っているが、このA4で1枚。支出明細が8項目しか書かれてないのです。多くの報告書はこのようなもので、私たち市民には、この程度しか知らされないのです。

一方、政務調査費で本を買ったときの領収書や、視察に行ったときの交通費の領収書はどうなるかといいますと、その政務調査費を使った会派や議員個人が持っていることになっています。会派や議員個人が持っている文書や領収書は、情報公開の対象から外れてしまうため、市民はチェックが出来ないのです。

7枚目 領収書もない、こんな大雑把な収支だけでは、私たちには何も分かりません。このような不透明な政務調査費の使途ですが、領収書を出さない議員側の言い分としては、常にこのようなことが言われます。領収書を公開すると、「政治活動を制限するおそれ」がある。なんとなく納得してしまいそうですが本当でしょうか？そうです！政務調査費は政治活動には使ってはいけません。政治活動の自由を制限する、というのは矛盾なのです。また、すでに領収書を公開している議会があるのですが、そこでは政治活動が制限されて問題となった、という話しはありません。

8枚目 つぎに、使途基準があいまいです。政務調査費を何に使っていいのか、何に使ってはいけないのかが条例でははっきり決まっておらず、事実上議員の判断にゆだねられています。名古屋市議会の条例は、「調査費 本市の事務及び地方行財政に関する調査研究活動並びに調査委託に要する経費(調査委託費、交通費、宿泊費等)」という実に曖昧なのですが、多くの議会もほぼ同じ文言なのです。全国議長会でモデル条例案をだしたそのものをどこも採用したからです。これでは、議員が「調査した」といえば大抵の支出はそれで通ってしまいます。

9枚目 さらに、金額が高額です。全国的に見れば、もっとも高いのが、東京都と大阪市で、年間一人あたり720万円も政務調査費が支給されています。給料とは別に、一人あたり720万円ですよ？（1年間で720万円もかかる調査・研究とはどれ程のものになるでしょう？）大阪市では、近年、職員厚遇問題や、破綻三セク問題など問題が山積みですが、議員さんは（調査にこんなにお金をかけながら）これまで何をしていたのでしょうか。調査研究費を有効に活用してきたのなら、（一般市民やマスコミよりも）誰よりも先に議員が問題を指摘できたのではないのでしょうか。一番額が少ない鳥取・徳島・沖縄でも年間一人当たり300万円にも上ります。このように都道府県（一人当たり）年間数百万円にも上ります。なお、山形県議は毎年1人当たり372万円で領収書なし、山形市議は毎年1人当たり144万円で領収書有りだとのこと。

そしてこの政務調査費、47都道府県と17政令都市で支給される額を合計すると、年間なんと186億円にもものぼるのです。

10枚目 ご参加のみなさん、あなたが議員で、政務調査費をもらう立場だったらどうしますか？ 毎年数百万円もお金をもらいながら、何に使ったか報告しなくてもいいんですよ。本当に「調査・研究」のためだけに使いますか？ まじめに調査・研究のためだけに使う、という方もいらっしゃるでしょうが、（条例がざるなために）その誘惑に勝てない人もいて、「流用」が問題となっているのです。

11枚目 では、どうしたら流用を防げるのでしょうか？それには、流用がどのように発覚したかにヒントがあります。まず、領収書が公開されていて、そこから流用がばれたケースです。都道府県とは違い、市町村レベルでは、多くが領収書を全面公開しています。それを地元のオンブズマンが情報公開請求して、「おかしい」点を見つけたのがこれです。

12枚目 愛知県瀬戸市では、あきらかに関係のない本の領収書が見つかりました。現物がこれです。摘要欄に本のタイトルが書かれています。見えにくいので拡大してみましょう。そう、ハリーポッター！ 大ベストセラー「ハリーポッターと賢者の石」を買っていたのです。

13枚目 自民党品川区議団で、同じく本を購入して、レシートから判明したのですが、こちらは本のタイトルが書かれていませんでした。では、なぜ分かったのでしょうか？それはISBN番号という、13桁の本の識別番号がレシートに記載されていたのです。この番号を調べれば本のタイトルが分かるというものです。すると、なんと、漫画、推理小説、さらにはポルノ小説までが買われていたことが分かりました。

更に同じく品川区では、会議をバー・クラブ・スナック・パブで行ったという領収書が出てきました。もうどうしようもないですね。

続いては、東京の公明党目黒区議団の話です。昨年テレビで放映されてご存じの方も多
いかと思いますが、領収書を地元オンブズマンが調査したところ、数々の流用が発覚しま
した。後援会の人たちを連れて行ったバス旅行の費用が入っていたり、また、沖縄のタク
シー会社の領収書で、なぜか目黒区を走ったことになっていました。これも明らかにおか
しいです。

次に、報告書が公開されたことで発覚した事例です。

愛知県小牧市議には、年に30万円の政務調査費が支給されているのですが、その30万
円全額を使って海外視察をしていたことが、開示された報告書と領収書で分かりました。
6日間の中国行政視察報告書のタイムテーブルからは、公式行事は「大学副教授との懇談」
「役所訪問」「老人ホーム訪問」のみ。他は兵馬俑抗、始皇帝陵、万里の長城などの世界遺産
視察と移動ばかりでした。（何しにわざわざ中国まで行ったのでしょうか。）

さらに兵庫県議（自民党）は、領収書は公開されていなかったのですが、報告書は提出・
公開されていて、「調査のための車のリース代」110万円と記載がありました。しかし、
兵庫の市民オンブズマンが調べたところ、実はマイカーローンの支払いにあてていたこと
が分かったのです。また、別の自民党と民主党の兵庫県議は議員事務所の賃料を計上して
いたのですが、これは実は自宅を事務所にしていて、自分に賃料を支払っていたことが分
かりました。

これらは、報告書があったから分かった事例であり、領収書の公開だけでは分からなかつた流用なのです。

14枚目 このように、政務調査費を巡る流用の数々を見てきましたが、（今話した流用は、
発覚したごく一部のものです。）それを防止して透明化するためには「領収書公開」だけ
では全く不十分です。領収書公開は必要条件ですが、十分な条件ではありません。政務調査
費の使われ方を詳しく知るためには、収支明細、活動成果報告書、視察報告書まで作成し
て公開されなければいけません。また、政務調査費の使途基準が曖昧な点を明確にすべき
です。そもそも、政務調査費の支給額が高すぎるのも、流用を招く一因です。補助金なの
ですから、ゼロベースで見直して、（かかった必要経費だけを支給するべきです。）本当に
必要な額のみ支給する方法にしてはどうでしょうか。

15枚目

この流用問題は、単なる税金の無駄遣いというわけではありません。根っこはもっと深い
のです。議員にうるさく追及されるのが嫌な執行部側は、高額な政務調査費の使途につ
いて、口を出しません。政務調査費を取られたくない議員は、執行部の仕事を追及し
ません。政務調査費は、執行部側にとって「議会をなだめる議会対策費」であり、
議員にとっては「美味しい第二給与」になるのです。そう、癒着という深い根が張
っているのです。

見方を変えれば、政務調査費が透明化していれば、議会と執行部の癒着の度合いが低い、という、議会改革のバロメーターにもなるのです。

16枚目 では、癒着の度合いがわかる、政務調査費の領収書の開示状況を都道府県で見たいと思います。黒が領収書全部非公開、黄色が1件5万円以上など条件付きでの公開、緑が全部公開の都道府県です。平成13年度は条件付き公開の2つしかありません。平成14年度も同じです。15年度に2つ全面公開が増え、16年度も2つ、17年度は1つ、18年度は3つ、19年度は5つ公開し始めました。ここで注目したいのは、政務調査費の領収書を全面公開しているのは、「改革派知事」がいたところなのです。岩手県、宮城県、長野県、鳥取県。真の「改革派知事」というのは、知事部局だけを改革しているのではなく、議会まで改革してはじめて「改革派知事」なのです。

地図を見ると、徐々に公開されて、良くなっているように見えますが、これも本当でしょうか？

17枚目 最近増えている「条件付き公開」ですが、果たしてそれほど評価できるものかどうか。今年3月に発表した第11回全国情報公開度ランキングの中で、この「条件付き公開」はどの程度実際公開されているのかを調査しました。

条件付き公開で（私たちが見ることが出来る領収書・出来ない領収書）わかる領収書の割合をグラフにしてみました。京都府、5万円以上公開だと、右上のこれだけしか公開されておられません。全体の15%しか公開されていないのです。これでは残り85%では何に使われているのかさっぱり分かりません。考えてみればそうですね。1件5万円以上の領収書って、日常もらいますか？本、5万円も一度に買いませんし、交通費だって日本全国どこに行っても片道5万円もかかりません。

5万円以上の領収書を、自分が年間何枚もらうのか考えると、この程度しか公開されないのも分かります。

18枚目 同じく条件付きの和歌山県は、全体の10%のみの公開。和歌山県知事って、みなさん覚えていらっしゃるでしょうか。昨年、談合・収賄で逮捕されましたよね。あの人って「自称 改革派知事」だったようです。「自称 改革派知事」を名乗るにあたっては、全国オンブズが毎年発表している「情報公開度ランキング」で上位を占めたいとの思いが強かったようなのです。「ランキングでよい点を取れば改革派だ」という風潮があり、それに知事は乗ったのです。毎年名古屋でランキングの採点作業をしているのですが、採点作業の中で、各自治体に採点基準を示して「これで採点間違いありませんよ」と確認をします。でも、和歌山県の情報公開担当者は、なぜか1点でも多く点を取りたいらしく、毎日電話を掛けてきて「採点基準を変えろ」と要求してきました。そこまでしつこい自治

体は和歌山県くらいだったのですが、どうしてそれほどまでにこだわるのかと言えば「自称 改革派」を名乗るためだった、ということに、逮捕されてから気づきました。しかし、「真の改革派」と「自称改革派」の違いは、議会の政務調査費の領収書公開度合い、100%公開か10%しか公開していないかではっきり分かります。

19枚目 高知県に至っては全体の2%しか公開されていません。残り98%は非公開でも、「条件付きで公開している」と宣伝しているのです。議員の言うことにはよくよく注意しなければいけません、元々条件を付ける理由はありません。0円から全て公開が私たちの当たり前なのです。

まずは、条件の付かない領収書の全公開！有意義に使われたかが分かる報告書の全公開！これが必要なのです。

20枚目 もう一度領収書の開示状況を見てみましょう。半分近くに色が付き、よくなってきたかに思われた現状は、実はまだまだだったのです。そう、明るい黄色は実は灰色だったのです。【パワポで黄色を灰色に塗り替えた日本地図を表示】

もしかしたら、条件付きという目くらましの言い訳がある条例を、全公開に変えることは、この黒を緑にすることより難しいかもしれません。ここ山形県は真っ黒。議員に条件付きという下手な言い訳は与えず、全公開へと変えましょう！

21枚目 市民オンブズマンは、なにも政務調査費の流用をするな、とだけいつているではありません。領収書や報告書を公開させることが最終目的とも思っていない。「条件など付けずに領収書を全部公開する」のは当然です、「流用しない」のも当然。私たちはそんな低いレベルで満足しようとしている訳ではありません。

今の現状は、政務調査費の使途が不透明なので、市民が議員をチェックできず、議員が政務調査費を流用し、議会と執行部との間で癒着が行われて、議会のチェック機能が低下しています。この癒着を取り除くのが真の目的です。

22枚目 政務調査費の使途が透明になれば、議員の働きを市民がチェックできます。議員は流用せず、適切に使うようになりますし、適切に使っていなければ市民が「おかしい」と声を上げて、次の選挙の時にその議員に投票しなくなるでしょう。議員が適切に政務調査費を使えば、知事や市長部局をきちんとチェックするようになり、議員本来の働きである、チェック機能が向上し、よい緊張関係が生まれます。政務調査費の使途をチェックするというのは、現職改造、眠れる議会を起こす手段なのです。

政務調査費を流用した議員が落選するのは当然です。前述した、ハリーポッターを買っていた議員は、すぐに本代を返還しましたが、その後の統一地方選挙で、その議員は落選しました。また、マイカーローン代に政務調査費を使っていた兵庫県議も落選しました。

さらに公明党目黒区議団は流用を認めて全額を返還した上、区議6人全員が辞職しました。

そして現職議員に対しては、政務調査費を使った仕事ぶりを見ることで、選挙の判断材料として利用できるのです。議員特権には政務調査費以外にも、費用弁償、無料交通パス、海外視察など数多く存在しますが、(政務調査費の使われ方に、議員の良し悪しが、より強く表れるのではないのでしょうか。)

23枚目 このような視点から、各地のオンブズマンは、政務調査費をこの4月の統一地方選挙の争点にしようと、各立候補者にアンケートを採りました。現在の不透明な政務調査費の状況の下では、政務調査費の領収書を公開する、と言うことは、流用をしない、執行部との癒着をしない、と宣言していることとなります。そのような議員はだれか、有権者に判断材料を提供しようと、10程のオンブズマンが地元議会にアンケートを出したのですが、残念ながら、各議員が一致団結して「回答拒否」や「会派名で同じ回答(検討中など)」の回答をしてきました。これではどの議員に投票してよいのかさっぱり分かりませんでした。

そこで、どうすればよいか、全国市民オンブズマンでは考えました。一つの議会に対してアンケートを採ったから、団結して回答拒否してきたのではないか。だったら、全議会の議員に対してアンケートをし、どの議会が個人での回答率が高いか、すなわち議会と執行部との癒着を拒否している議員が多いかを比較してみてもどうか、というアイデアができました。

24枚目 このアイデアを取り上げ、全国一斉行動を起こすことにしました。6月15日までに各議会の議員全員約6,100人に対してアンケートを送り、集計した結果を9月15,16日に山形・ビッグウイングで行う全国大会で発表致します。

こちらサポート山形は、全国に80ある加盟団体の中で2番目に会員数が多いオンブズ団体なだけに、関心も意識も高く、行動力もあることでしょう。山形のオンブズマンなら、領収書の全公開だけでなく、政務調査報告書の全公開まで、すぐにも達成することでしょう。さらに、9月の全国大会を盛り上げて、山形を筆頭に、全国の政務調査費の透明化につなげましょう。

25枚目 「眠れる議会を起こすのは山形での全国大会から！」政務調査費をくっきり透明化して、議会に本来の仕事をさせましょう。

9月の全国大会で皆様に再びお会いすることを楽しみにしています。

26枚目 ご静聴ありがとうございました。(深々とお辞儀)